

静岡県よろず支援拠点生産性向上支援センター 「生産性向上支援ソーター」公募要領

1. 職 種

中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点生産性向上支援センター事業）における「生産性向上支援ソーター」

2. 募集人員

若干名

3. 業務内容

令和8年4月1日開設予定「静岡県よろず支援拠点生産性向上支援センター」において、中小企業・小規模事業者等からの生産性向上（5S、工程改善、省力化、デジタル化等）に関する相談に対応し、複数回の現場訪問を含む徹底した伴走支援を通じて、課題解決に向けた提案・助言等を行う。

また、同センターに関する広報活動、支援対象者の発掘、拠点運営に係わる業務などを行う。

なお、業務においては、よろず支援拠点ワンストップ相談窓口や実施機関と適切に連携する。

4. 契約条件

(1) 報酬 日額：30,000円（消費税別途）

※業務への従事が半日の場合は、日額の半額

(2) 旅費・交通費 出張時における旅費は静岡商工会議所旅費規則に準じて別途支給

(3) 委託期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

(4) 従事日 月4日程度／不定期（業務が発生した場合に都度依頼します）

(5) 就業時間 原則、8：15～17：15（休憩時間60分）

(6) 勤務場所 静岡県内（よろず支援拠点及び静岡県内事業所への訪問相談等）

5. 求める人物像

(1) 企業等の現場において生産性向上に取り組んだ経験を有する又は支援者として生産性向上支援の経験を有する又はそれと同等のスキルを有する方

(2) 業務プロセス改善、デジタル活用などの生産性向上分野において優れた知見・支援能力等を有し、中小企業が抱える課題を的確に把握・分析し、具体的な解決策の助言を行いうる方

(3) 特に「省力化投資促進プラン（※）」に指定されている以下の業種の支援ができるうる方

①飲食業

②宿泊業

③小売業

④生活関連サービス業（理容業、美容業、クリーニング業、冠婚葬祭業）

⑤その他サービス業（自動車整備業、ビルメンテナンス業）

⑥製造業（中小製造業、食品製造業）

⑦運輸業

⑧建設業

⑨警備業

（※）[省力化投資促進プラン（内閣官房HP）](#)

(4) 専門・知見を有する業種に限らず、その他の業種の中小企業支援にも従事することとなる可能性があるため、他業種についても積極的に学び、支援に必要な知識を身につけていく意欲等を有する方

6. スケジュール（予定）

日程	事項
令和8年2月2日～令和8年2月16日	公募（静岡県よろず支援拠点・静岡商工会議所ホームページで公開）
令和8年2月24日～	書類選考及び面接者への通知
令和8年3月2日～	面接
令和8年3月23日頃	採用通知
令和8年4月1日	契約開始日（採用決定者と要相談）

7. 応募方法

- (1) 募集期限 令和8年2月16日（月）17：00必着
 (2) 提出書類 ①静岡県よろず支援拠点コーディネーター応募申込書（様式1）
 ②暴力団排除に関する誓約書（様式2）
 ③（履歴書・職務経歴書等 様式なし）
 (3) 書類提出先 静岡県よろず支援拠点 事務局（担当 杉山寿也、杉山千晶）
 所在地：〒420-0852 静岡県静岡市葵区紺屋町11-17
 桜井・第一ビルディング6階
 電話番号：054-253-5117
 （ご提出いただいた書類は返却出来ない旨ご了承ください）

8. 備考

静岡県よろず支援拠点生産性向上支援センターの開設は、令和8年4月1日を予定していることから、実際の契約先は、来年度の静岡県よろず支援拠点生産性向上支援センターの実施機関となります。